

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月9日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者	
住 所 一関市弥栄字鶴巻23	
氏 名 ㈱一鶏	
小野寺 修	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0191-43-2791	
岩手県循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	菜の花第1ファーム
事業場の所在地	一関市花泉町日形字寄合102-1
計画期間	2026年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01：農業（畜産業 プロイラー飼養）
② 事業の規模	年間生鳥出荷羽数 約 280,600 羽
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・鶏糞→再生利用業者（醗酵処理）への委託処理→製品化 ・鶏糞→㈱十文字チキンカンパニー醗酵工場にて発酵堆肥化处理→バイオマス発電所にて燃料として使用

(日本工業規格

A列4番)

- 8, 7, - 8

一保七

第36-48号



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物管理責任者



産業廃棄物処理責任者



産業廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	排出量	632 t	t
	（これまでに実施した取組） ・飼育管理による水分率の低減、及びおが屑使用量削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	排出量	613 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・飼育管理による水分率の低減、及びおが屑使用量削減の継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	全 処 理 委 託 量	632 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	430 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	202 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・(株)十文字チキンカンパニーバイオマス発電所にて燃料として使用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	
	全処理委託量	613 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	419 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	194 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者(醗酵処理し製品化)への処理委託。 ・㈱十文字チキンカンパニー醗酵工場にて発酵堆肥化処理後、バイオマス発電所にて燃料として使用		
※事務処理欄			

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が 500 トン以上 1,000 トン未満の事業所ごとに 1 枚作成し、岩手県循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第 3 条の 2 の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】今年度の計画（2026年度）（産業廃棄物の種類：家畜のふん尿）

数値は、
上段：前年度実績値
下段：今年度目標値

有償物量

不要物等発生量

②	自ら直接再生利用する量	t
0	0	0

③	自ら中間処理した後再生利用する量	t
0	0	0

①	排出量	t
632	613	613

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量	t
0	0	0

項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	632	613
②+③自ら再生利用を行った量	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0
⑩全処理委託量	632	613
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	430	419
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	202	194

④	自ら中間処理する量	t
0	0	0

⑥	自ら中間処理した後の残さ	t
0	0	0

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分する量	t
0	0	0

⑫のうち再生利用業者への処理委託量	t
430	419

⑤	④のうち熱回収を行う量	t
0	0	0

⑦	自ら中間処理により減量した量	t
0	0	0

⑩	直接及び自ら中間処理した後の委託処理量	t
632	613	613

⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
0	0

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者	t
202	194

⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	t
0	0